

## 社会福祉法人における情報開示に関する研究

### —統合報告書の導入可能性を中心に—

神奈川大学大学院  
経営学研究科博士後期課程  
平田沙織

現在、企業の情報開示の内容は大きく 2 つに分けられる。すなわち財務情報と非財務情報である。財務情報には、財務諸表、計算書書類の決定開示書類、決算短信などが該当する。非財務情報には、リスク情報、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、CSR 報告書、環境報告書、サステナビリティ報告書などが該当する。アニュアルレポートは、財務情報と非財務情報を合わせて報告する形の報告書となっている。

この財務情報と非財務情報を統合して提供するという企業が増加している。「統合報告」という新しい報告形態として注目されてきている。その背景として、企業の財務情報と非財務情報がさまざまな形で開示されることにより開示情報の内容が複雑化してしまったためである。利害関係者が企業の実態を知るために必要な情報を読み取ることをかえって難しくしている。そこで、最近では統合報告書という財務情報と非財務情報を経営戦略や中長期的な企業の価値創造という視点でまとめた明瞭かつ簡潔な報告書へと転換し始めている。この統合報告への転換には、リーマンショックの経験から短期的な経営ではなく長期的な経営が重要視され始めている背景がある。統合報告による開示実態の全体像は、優れた統合報告書を取り上げて模範的な作成事例として分析しているケースがあるものの、あくまで個別の事例の分析に留まるため、全体的な開示実態の把握は不十分となっている。

社会福祉法人においても、適切な情報開示を求める動きが高まってきたことや企業の戦略や方針を利害関係者により深く理解してもらいたいとの要望を受けて価値創造プロセスを長期的に俯瞰できる情報開示が必要とされている。そして、一般企業と同様にガバナンスやコンプライアンスの問題が注目されてきている。そのため CSR 報告書などの個別の報告書を作成するだけでなく、価値創造プロセスを長期的に俯瞰できる統合報告書の作成が今後必要とされると考える。そこで、本論文では、すでに統合報告書を導入している企業の事例を挙げて、社会福祉法人における情報開示の現状と統合報告書導入の可能性について考察した。

本論文では、社会福祉法人における利害関係者に有用な情報を提供するためには、どのような情報開示を目指すべきなのかについて考察している。第一部では、社会福祉法人の事業特性と経営について述べている。第 1 章では、社会福祉法人の目的と事業特性に触れ、社会福祉法人という組織について概観した。第 2 章では、その社会福祉法人を取り巻く環

境について触れ、社会福祉法人という組織の経営における特徴を明らかにした。第3章では、社会福祉法人の経営課題について第2章で明らかとなった社会福祉法人の経営における特徴から情報開示に課題があるという点を指摘した。

第2部では、第1部で指摘された社会福祉法人における情報開示が不十分という課題について考察していくために、その基盤となる社会福祉法人の情報開示制度を会計、監査の視点を踏まえて整理した。第1章では、社会福祉法人の会計を、第2章では社会福祉法人の監査制度についてまとめ、それぞれの視点から情報開示が不十分であるということを指摘した。そして、第3章にて、社会福祉法人の情報開示の現状と課題を整理した。

第3部では第1、2章で明らかになった情報開示の課題について、非財務情報の開示要請の観点から問題解決へのアプローチを行っている。第1章では、情報開示の分野において先駆的な株式会社の情報開示の現状と非財務情報の有用性について取り上げた。そして、第2章では、財務情報と非財務情報の開示方法として積極的に導入が進められている統合報告書を取り上げ、統合報告書の導入が企業における経営の透明性向上に役立つことが明らかとなった。第3章では、社会福祉法人における経営の透明性の確保の重要性の再確認を行い、統合報告書の導入が経営の透明性の確保に効果がある可能性があるという仮説を提示した。

第4部では、社会福祉法人における統合報告書の導入可能性を探究した。はじめに、第1章にて統合報告書の目的や基準、構成要素など統合報告書導入のための枠組みを明らかにした。そして、統合報告書の開示モデルから価値創造といった統合報告書の特色を社会福祉法人の情報開示に活かせるかどうか検証を行った。さいごに、社会福祉法人の持続的な発展のために統合報告書がもたらす効果と社会福祉法人における統合報告書導入の課題について述べた。

本論文の特徴は、財務情報と非財務情報を統合させた統合報告書を社会福祉法人の新しい情報開示の方法として提示し、その構築を試みている点にある。本論文は、統合報告書を作成している企業数は現段階では少ないため、実態調査の分析に留まっているが、今後は、統合報告書を作成する組織の増加に伴って、開示された統合報告書の量および質的な側面からの分析も行う必要がある。

統合報告書は、広い範囲の長期的な課題を含めながら、戦略やガバナンス、さらには、地域社会への貢献や環境保護といった社会的評価につながる実質性や信憑性の高い情報を提示することによって、利害関係者による行動変化を導こうとしている。社会福祉法人は、財務報告だけでなく、非財務情報を利害関係者の行動変化を導くためのアプローチと併せて検討し、開示を行っていく必要がある。それによって、社会福祉法人の中長期的な経営戦略と法人の持つ資本とが基軸となり長期的な法人の価値創造へ向けて、統合報告書がその価値を発揮することができると思う。今後、社会福祉法人は情報開示の一つの方法として統合報告書を効果的に活用し社会福祉法人のさらなる発展に期待したい。